

かると

中小企業の事業主の方へ 従業員の退職金の準備は できていますか

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための、国の退職金の制度です。

適格年金制度は、平成24年3月31日までにほかの年金制度などに移行することになっています。

適格年金制度の資産は、中小企業退職金共済制度に移行する際、全額移管することができます。

● 掛け金の一部を国が助成します。
● 短時間労働者の方も加入できます。

● 掛け金は、全額非課税です。
● 掛け金は、月額5千円から3万円までの16種類です。

● 短時間労働者の掛け金は、2千円から4千円で加入できます。

▼ 問い合わせ 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 (☎03-3436-1015) ホームページ <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

医療講演会『脊髄小脳変性症のリハビリについて』

▼ 日時 7月30日(日) 13時～15時

▼ 場所 室蘭市障害者福祉総合センター(室蘭市東町2丁目)

▼ 講師 石丸浩平さん(大川原脳)

平成17年度情報公開条例による公文書の 公開状況と個人情報保護条例の 運用状況をお知らせします

情報公開条例

『登別市情報公開条例』は、公文書の公開を求める市民の権利を明らかにするとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を一層推進し、公正で民主的な市政の発展に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

公文書の公開の請求・申出件数

実施機関の名称	公文書の公開の請求・申出の件数	公文書の公開の請求・申出の件数の内訳	
		公開の請求件数	公開の申出件数
市長部局	4件	1件	3件
合計	4件	1件	3件

※教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長及び議会については、開示請求などはありませんでした。

請求・申出に対する決定などの内容別件数

請求の内容	公開	部分公開	非公開	取り下げ	不存在等
公開の請求	1件	0件	0件	0件	0件
公開の申出	2件	0件	0件	0件	1件
合計	3件	0件	0件	0件	1件

個人情報保護条例

『登別市個人情報保護条例』は、個人情報の開示などを請求する市民の権利を保障するとともに、個人の権利・利益の保護と公正で民主的な市政の推進を図り、基本的人権の擁護に役立てることを目的に制定され、平成10年10月1日から施行されました。

※平成17年度は個人情報の開示請求などはありませんでした。

市は、情報公開条例による公文書の公開のほか、市政に関する情報の提供、個人情報の保護に関する相談を受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

親と子の食育教室を開催します

▼ 日時 7月27日(木)・28日(金) 10時～12時30分

▼ 場所 しんた21調理室

▼ 対象 市内に居住する幼稚園か

神経外科病院) 参加料 無料 問い合わせ 永末さん(北海道難病連室蘭支部事務局長・☎3987)

ら小学生までのお子さんとその保護者(ただし、小学4年生以上であれば1人での参加も可)

▼ 内容 冷やしラーメン、春巻き、やわらかパインゼリー

▼ 定員 各30人(申込順)

▼ 参加料 300円

▼ 持ち物 エプロン、三角きん、上靴

▼ 申し込み 7月24日(月)までに電話で登別市食生活改善推進員協議会・安達さん(☎7845)

お知らせ

災害予想区域図は、『広報のぼりべつ8月号』と一緒に配布します。

問い合わせ
総務グループ
(☎851130)

問い合わせ 総務グループ (☎851130)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です